

- 変更アリ!!** **7 SP50** ミッション付き準改造車、ホイールの直径が13インチ以上の車両
- 作成協力、桶川スポーツランド様。関東ロードミニ選手権車両規則を流用。当該レースと同一の車両規定となります。
下記以外の改造、変更は一切不可とする。
2ストローク50cc規定を[06-2st○○]として記載
4ストローク100cc規定を[06-4st○○]として記載
- 変更アリ!!** **[07-01]** **カウリングは純正同等形状の物への変更を認める。**カウリングの取外しおよびカウルステーの改造、変更は可。また、サイドカバーの取外しも自由。ただし、取外さない場合は、脱落しないように処置すること。
- 変更アリ!!** **[07-02]** **タイヤのチューブレス化に伴うバルブの追加を認める。**
[07-2st01] 車両の排気量は、50cc未満とする。(ピストンはメーカー純正でも、オーバーサイズの使用は不可)
[07-2st02] フレームの改造、変更は不可。ただし、ゼッケンプレート、メーター、シートなどの取付けのためのステー追加、および必要でないステー類(シートレールの一部を含む)のカットは、フレームの強度、剛性に全く影響を与えない場合に限り可。(規則(2-20)参照)
[07-2st03] NS50FおよびNS50Rに、NSR50のマスターシリンダーユニットの装着は可。
[07-2st04] ヤマハVZ50の参加は、市販状態より上記改造範囲であれば認め可。
[07-2st05] ホンダNS50Rの参加を認める。NS50-Fとの互換性は、規則(7-9)を参照。
[07-2st06] 上記以外の改造、変更については、すべてSP12-2st規定に準ずる。
[07-2st07] NS50R(形式番号:S50R)とNS50-F(形式番号:AC08)の部品の互換性を認める。ただし、下記事項を遵守すること。
・NS50Rのシリンダーを使用する際は、シリンダーヘッド、シリンダーヘッド ガスケットもNS50R用を使用すること。
・NS50-Fのシリンダーを使用する際は、シリンダーヘッド、シリンダーヘッド ガスケットもNS50-F用を使用すること。
[07-4st01] NS50RとNS50Fの車体部品の互換性を認める。
[07-4st02] チェーンスライダーの改造、変更、追加は可。
[07-4st03] 上記以外の改造・変更範囲については、SP12-4st車両規定に準ずる。
レギュレーションは安全面、既存車両との戦力バランスを考慮し、上記パーツの使用許可など、重要な部分を含め、猶予期間なく変更することがある。
本クラスは過渡期であることを鑑み、レギュレーションは継続的に変化していくこととする。調整案としてキャブレター口径の制限(22mmまで)を検討中です。その点を踏まえた上で、主催者が発表する追加のレギュレーションには十分注意して下さい。

- 8 S50 (OPEN)** (ミッション付き改造車両)
- [08-00]** 下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[08-01] 車両の排気量は、鉄フレーム車両65cc以下。アルミフレーム車両51.5cc以下とする。
[08-02] エンジンには、一般に市販されているミッション付きエンジンのクランクケースを使用すること。(市販レーサーの使用も可)
[08-03] マフラーに関してはSP12クラス規定に準ずる。
[08-04] ミッションは6段以下とする。
[08-05] ドライブプロテクターのカバーは、必ず取付けること。
[08-06] 鉄フレーム車両が使用できるタイヤは、M12クラスに準ずる。

- 変更アリ!!** **9 FS (OPEN)** (改造スクーター)
- [09-00]** 下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[09-01] 車両の排気量は90cc以下とする。
[09-02] エンジンには、一般市販スクーターのクランクケースを使用すること。また、クラッチ機構は遠心クラッチであること。
[09-03] マフラーの改造、変更は可。ただし、規則(1-12)を満たしていること。なお、サイレンサーは後向きでリヤタイヤの後端より10cm以上はみ出してはならない。サイレンサーのテールパイプは、路面と水平が望ましい。

- 10 S12 (OPEN)** (ミッション付き2サイクル。市販レーサーを除く一般公道走行用の車両で、前後ホイールの直径が12インチ以下)
- [10-00]** 下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[10-01] 車両の排気量は、66cc以下とする。
[10-02] 前後ホイールは、直径12インチ以下とする。
[10-03] エンジンには、一般に市販されているミッション付きエンジンのクランクケースを使用すること。(市販レーサーの使用は不可)
[10-04] マフラーについては、SP12クラス規定に準ずる。
[10-05] ミッションは6段以下とする。

- 11 4スト (OPEN)** (ミッション付き4サイクル車)
- [11-00]** 下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[11-01] 車両の排気量は125cc以下とする。ただし、アルミフレームもしくはスリックタイヤを装備する場合の排気量は120cc以下とし、120ccを超え125cc以下の車両はスチールフレーム及び一般市販公道用タイヤの使用を義務づける。(西日本シリーズの単独開催の4ストクラスはアルミフレーム不可。OPENのみ可。)なお、12インチのレース専用タイヤ(BS・RACING-MINI S01.02/DL・KR336)は不可。
[11-02] 4サイクルのミッション付きエンジンを使用すること。
[11-03] 250cc以上のオイルキャッチタンクを装備すること。および規則(2-29)を満たしていること。
[11-04] マフラーはSP12クラス規定に準ずる。
[11-05] ミッションは6段以下とする。

- 12 4ストスクーター (OPEN)** (4サイクルスクーター改造)
- [12-00]** 下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[12-01] 4サイクルスクーターで車両の排気量は、182cc未満とする。
[12-02] ノーマルフレーム・フォムをベースとすること。
[12-03] マフラーについてはFPクラスに準ずる。
[12-04] レギュレーションは、安全面、他OPENクラス車両との戦力バランスを考慮し、排気量などの重要な部分を含め猶予期間なく変更となる場合がある。

- 13 MOTO CP** (ミッション付き2サイクルおよび4サイクル改造車両)
- [13-00]** 下記改造範囲外の改造、変更は可とする。
[13-01] 車両の排気量は2サイクル85cc以下、4サイクル150cc以下。
[13-02] エンジンには、一般に市販されているミッション付きエンジンのクランクケースを使用すること。(市販レーサーの使用も可)
[13-03] マフラーはSP12に準ずる。
[13-04] ミッションは6段以下とする。

- 14 HRCトロフィー** (4ストロークミッション付ノーマル。指定レーサーを含む一般公道用の車両でホイールは12インチ以下)
- [14-00]** HRCトロフィー車両規則に準ずる。
(<http://www.honda.co.jp/HRC/news/nsf100hrc trophy/>)
なお、M4クラスに関して、モト・チャンプ杯車両規則総合仕様は適用されない。

- 15 ST** (エイブ100、XR100モトード、KSR110準改造)
- MINI-MOTOと同規則 !!**
- [15-00]** “NANKAI”鈴鹿Mini-Moto 4時間耐久ロードレースの車輛規則(参照→http://app.mobilityland.co.jp/ms-entry_s/download/?action_exe c=1&fileid=328&key=02097b296ca4d24b11f9ba0d7df8903448bc a26a)ST車輛規定に準ずる。なお、STクラスに関して、モト・チャンプ杯統一車両規則①総合仕様は適用されない。
[15-01] レース前車検での主催者側の判断にはその解釈の全てに対して、いかなる場合でも参加者は抗議を申し立てられない。
[15-02] 灯火類は点灯しなくても可とする。なお、レンズ及びランプ類は取り外すか転倒時飛散しないようにテーピングを施さなくてはならない。
[15-03] タイヤは一般市販されていて通常ルートで購入出来る物のみ使用可とし、レース専用タイヤは不可。また、タイヤへの追加加工はいかなる場合も禁止する。なお、タイヤウォーマーの使用は主催者によるものとする。

- 16 特別規則および補足事項**
- [16-00]** 地域特有または試験開始クラスについては、主催団体による協議で認められたものをモトチャンプ杯の特別クラスとして開催する。その他地域独自の新規クラスに関しては、モトチャンプ杯としての後援ではなく、併催を認める。
[16-01] レース終了後の分解車検については、年間レース数の30%以上について行うものとする。ただし、車検実施とカウントされるのは、1カテゴリーの入賞車両全車に対し、特定の部分(※注)を分解検査することを指す。
※注→特定の部分とは、違反となる改造が予想されるような箇所を言う。それ以外の箇所を、建前的に分解検査した場合などは、車検の実施としてカウントしない。
[16-02] 全てのモト・チャンプ杯は、分解車検(レース後車検)を実施するしないに関わらず、そのレースで定められた入賞車両と、入賞以下の1台を車両保管しなくてはならない。また、車両保管は、当該クラス終了後20分以上で、明らかに立ち入りを制限できる場所で行わなければならない。
[16-03] SPクラス以下の分解車検は、公開車検とする。ただし、立ち入り区域などの指定は、主催者の指示、決定に従うものとする。
[16-04] M12クラス、およびSP12クラスに出場するNSR50およびNSRミニは、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーの2点を、下記の2通りの組み合わせで使用しなくてはならない。

★NSR50 (NSRミニ) に関する特別規則

	組み合わせ1 部品番号末尾	組み合わせ2 部品番号末尾
シリンダーヘッド	GT4-000	GT4-010もしくは GT4-970
ヘッドガスケット	GE2-000もしくは GE2-003もしくは GE2-013	GAA-003
シリンダーヘッド	GT4-000もしくは GT4-710	GT4-000もしくは GT4-710もしくは GT4-970

- 17 ゼッケン**
- [17-00]** ゼッケンの色については、下記表のとおりとする。ただし、ゼッケンベースに蛍光色や淡い色の使用は禁止とする。
- | | | | |
|---|--------|---|--------|
| SP12-F
FN-F
M-F | 緑地に白文字 | FP-EXP
SP12-EXP
SP50-EXP
ST
FP4-EXP | 白地に黒文字 |
| FN-B
M12-B
SP12-B
SP50-B
SP-B | 黒地に白文字 | M4
M12-EXP
FN-EXP
OPENの全クラス
S80 | 黄地に黒文字 |
- [17-01]** シリーズランキングの設定があるクラスに関しては、前年度のランキング10位以内を固定ゼッケンとし、全クラス「赤地に白文字」とする。ゼッケンの数字はランキング順位。

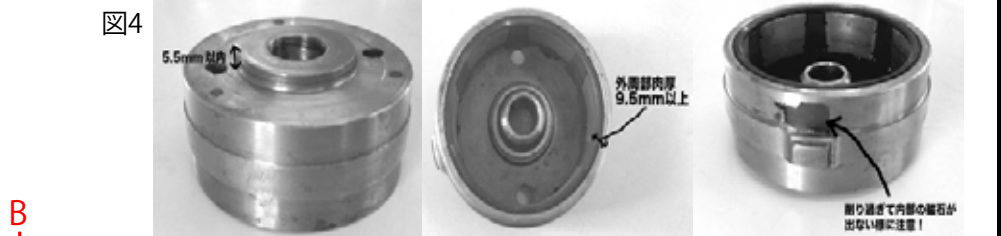
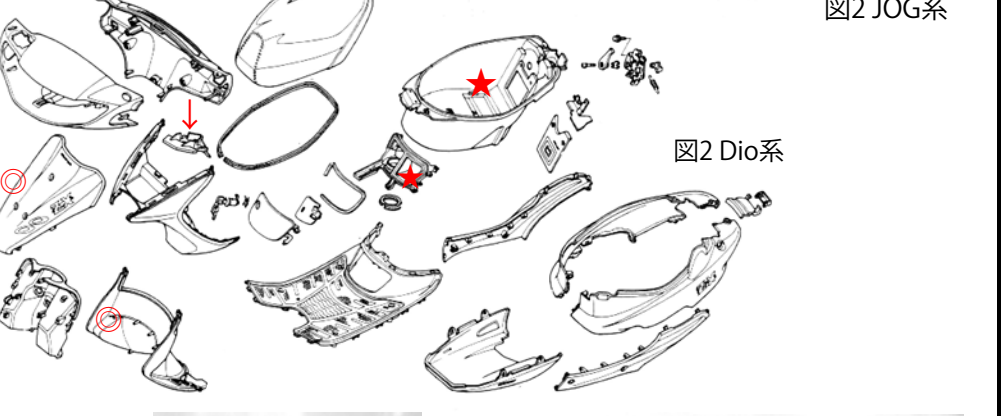
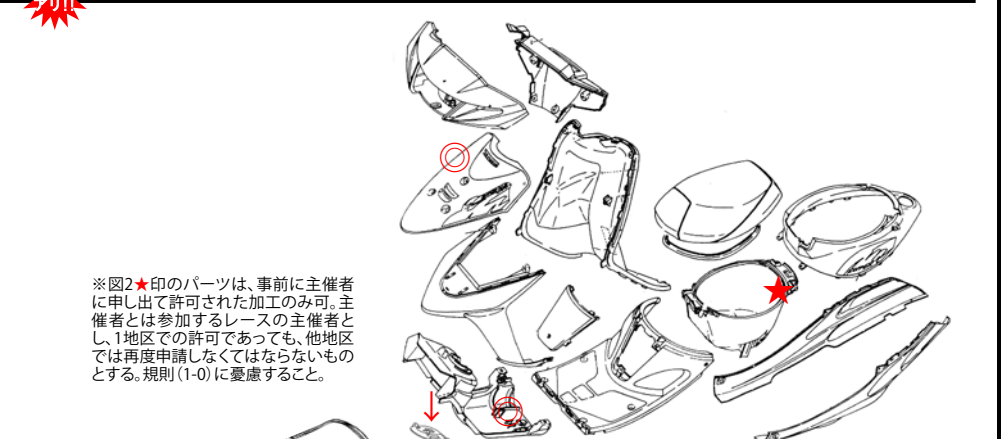
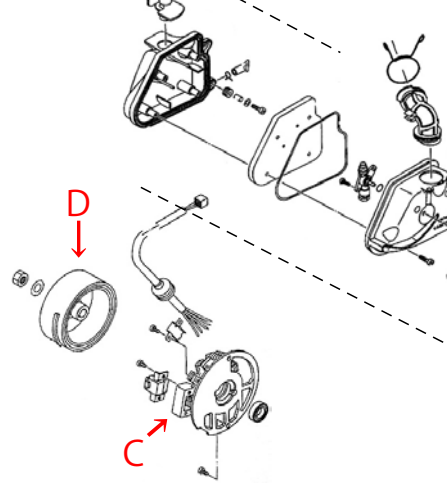
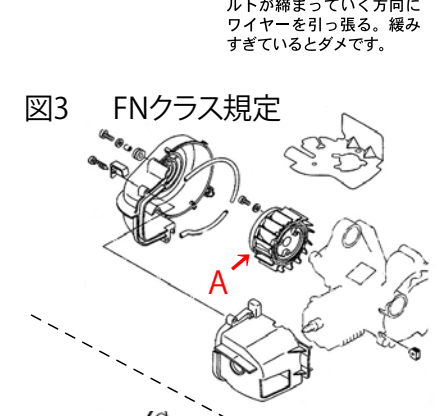
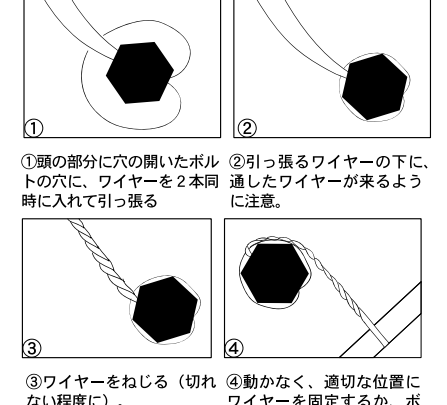
- 18 ウェイト規定**
- [18-00]** SP12、M12両クラスにウェイト規制を導入する。走行終了後の状態にて合計重量(車両、ライダー、装備)が以下の規定重量を満たしていること。
[18-01] ウェイトの搭載については車両にのみ搭載を認める。使用するウェイトの取付けかたについては決して脱落しない様にボルトで強固に固定すること。搭載位置については車両の安定性などを考慮し可能なだけ車両の低い位置に取付けることが望ましい。取付けの為にステー、ブラケットの追加は可。
[18-02] 脱落防止の為、事前車検を実施する。車検の際はスタップに申告すること。
[18-03] 脱落があった場合にはペナルティとして当該ヒート失格とする。

変更アリ!!

クラス	合計重量
SP12-F(2st)、SP12-B(2st)、M-B	120kg
SP12-F(4st)、SP12-B(4st)、M-B	123kg
M12、SP12-EXP(2st)	125kg
SP12-EXP(4st)、M(4st)	128kg

変更アリ!!

- 図1 ワイヤロック**
- 正しいワイヤロックの方法(適当なステンレスワイヤを使用する)
ワイヤロックは図のようにボルトを締める方向にワイヤを引くこと。



平成23年3月 **改訂版**

文面作成:モト・チャンプ編集部
規則監修:秋ヶ瀬スポーツクラブ

車両規則に関する事項、
東日本シリーズに関しての問い合わせ
秋ヶ瀬スポーツクラブ
埼玉県さいたま市桜区上大久保1099
TEL048-855-7862 FAX048-854-8280

西日本シリーズに関しての問い合わせ
関西スプリントライダーズ
大阪府大阪市東淀川区菅原1-14-21
TEL06-6328-4771 FAX06-6328-4771

問い合わせ・ご意見など:文面記述に関する事項

モト・チャンプ編集部 東京都新宿区本塩町19
(株)三栄書房 TEL03-5369-5170 FAX03-5369-5109